年金記録問題検証委員会(第9回) 議事要旨

- 1. 日 時 平成19年9月20日(木)10時から12時40分
- 2. 場 所 中央合同庁舎第2号館 801会議室
- 3. 出席者
- (委員会) 松尾座長、金田委員、川本委員、齊藤委員、野村委員、東田委員 碓井参与、清水参与、平野参与
- (総務省) 関行政評価局長、伊藤審議官 ほか

4. 主な議題

- (1) 前回以降の動き
- (2) 社会保険庁による調査の結果報告
- (3) 調査の進捗状況
- (4) その他
- (5) 今後の進め方等

5. 会議経過

- (1) 事務局から、9月10日の第8回委員会以降の動きとして、「国民からの情報提供」の受付状況などについて、説明があった。
- (2) 事務局から、過日、社会保険庁が発表した「市町村における年金保険料着服事案の第2次調査の中間取りまとめ」について説明があり、併せて当委員会の現地調査等の進捗状況の報告があった。
- (3) 調査の進捗状況として、委員等から、システム関係のワーキンググループでこれまで実施してきた 調査について報告があり、これについて意見交換が行われた。主な内容は次のとおり。
 - ・ オンライン化切替時に氏名等がない不備データの存在が認識されていたが、そのまま移行した、 オンライン化後も不備データの分析・調査等がなされていなかった、記録管理方式の変遷の中で、 発生したエラーデータをどのように把握し、処理したか等の記録が社会保険庁にもシステム業者に も残っていない等の報告があり、これについて、社会保険庁としての年金記録管理に関する一貫し た思想が欠如していた、システムをどう運用し何を解決するかを全体として考える人が不在であり、 システム管理に関するガバナンスが欠如していたなどの意見があった。
 - ・ 氏名がない不備データにはオンライン移行の当時マーク(フラグ)が付けられており、数時間も あればその件数が把握できるのではないかとの意見があり、そうであれば、5,000 万件の中身につ

いて、社会保険庁は、もっと早い段階で国民に情報提供し、説明責任を果たすべきだったのではないかとの意見があった。

- ・ システムの著作権について、国とシステム業者の関係及びそれをどう見たらよいかについての最近の考え方の説明があった。また、年金管理業務の特殊性等から特定のシステム業者が独占的に契約して管理してきた構造について、プラス・マイナスの両面があり、それを踏まえて整理することが必要であるとの意見があった。
- ・ 日本年金機構による今後の年金業務運営やシステムの最適化を推進するために、当委員会として、 年金記録問題の発生原因の検証結果を活かし、参考意見を申し送ることも重要ではないかとの意見 もあった。
- (4) 調査の進捗状況として、事務局から、5,000万件の年金記録のサンプル調査の作業の概況について、 厚生年金と国民年金の別、年齢別、加入期間別、年代別等について、基礎的な分析を行うとともに、 より詳細な分析を継続して行っているとの説明があった。

また、事務局から、年金相談から記録の誤りが判明した事例の分析について説明があり、記録の誤りが生じた原因、5,000万件の年金記録が発生した原因を推測する上で、サンプル調査の結果との関連も踏まえつつ、さらに詰めていくこととされた。

(5) 今後の進め方として、スケジュールについては、委員の日程を調整した上で、今月中に1、2回 開催し、最終報告に向けて、精力的に議論していくこととなった。

(文責 事務局)